

公益社団法人鶴見法人会

Hot Line

2020

3

March



No.561

SCHEDULE 主要行事予定 令和2年3月～令和2年5月

3月

3日(火) **一般不可**

●女性部会役員会

【場 所】 法人会会議室
【時 間】 18:00～

3日(火) **一般不可**

●青年部会正副会長会議

【場 所】 法人会会議室
【時 間】 19:00～

4日(水) **一般可**

●令和元年度税法研修会第五講・閉講式

【場 所】 法人会会議室
【時 間】 13:30～

10日(火) **一般不可**

●青年部会役員会

【場 所】 法人会会議室
【時 間】 19:00～

11日(水) **一般可**

●第57回チャリティグリーン研修会

【場 所】 立野クラシックゴルフクラブ
【時 間】 集合8:00 9:08からOUT IN

12日(木) **一般可**

●末吉支部研修会

【場 所】 法人会会議室
【時 間】 受付17:30 開演18:00
【講 師】 川崎 修平 氏 (防災士)
【テーマ】 「すぐにも起こる災害に備えて～
防災についての基礎知識」

13日(金) **一般可**

●潮田支部講演会

【場 所】 潮田神社
【時 間】 受付17:30 開演18:00
【テーマ】 「鶴見区防災」
【講 師】 川崎 修平 氏 (防災士)

19日(木) **一般可**

●新設法人説明会

【場 所】 法人会会議室
【時 間】 13:30～

23日(月) **一般可**

●決算法人説明会

【場 所】 法人会会議室
【時 間】 13:30～

25日(水) **一般可**

●決算法人説明会

【場 所】 法人会会議室
【時 間】 13:30～

27日(金) **一般可**

●決算法人説明会

【場 所】 法人会会議室
【時 間】 13:30～

4月

16日(木) **一般不可**

●全国女性フォーラム愛媛大会

【場 所】 アイテムえひめ (松山市)
【時 間】 14:00～

24日(金) **一般可**

●決算法人説明会

【場 所】 法人会会議室
【時 間】 13:30～

5月

12日(火) **一般不可**

●青年部会正副会長会議

【場 所】 法人会会議室
【時 間】 19:00～

14日(木) **一般可**

●令和2年度第38回源泉所得税研修会

【場 所】 法人会会議室
【時 間】 15:00～
【テーマ】 源泉所得税の実務 (その1)

19日(火) **一般不可**

●青年部会正副会長会議

【場 所】 法人会会議室
【時 間】 18:15～

20日(水) **一般不可**

●青年部会2019年度事業報告会

【場 所】 リブマックス横浜
【時 間】 19:00～

21日(木) **一般可**

●新設法人説明会

【場 所】 鶴見税務署一階会議室
【時 間】 13:30～

22日(金) **一般可**

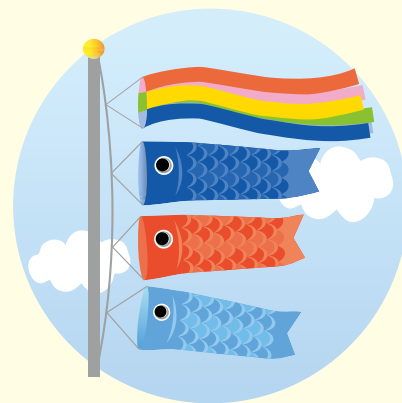
●決算法人説明会

【場 所】 法人会会議室
【時 間】 13:30～

26日(火) **一般不可**

●女性部会令和元年度活動報告会

【場 所】 ベストウェスタン横浜
【時 間】 16:30～



Profile



法人名 株式会社伊藤工業
支 部 市場支部
役職名 代表取締役
氏 名 伊藤文雄 氏
続 柄 孫
氏 名 田中 耀(あきら) 5歳
田中 航(わたる) 2歳4か月

撮影場所：(有) セントラルスタジオ

INDEX

新年賀詞交歓会	1～3
理事会報告	4
事業Report	4～5
鶴見ガイドあれこれ	5
第14回「トレジャーハンティングinつるみ」	6
第10回「税に関する絵はがきコンクール」&租税教室	7
鶴見税務署からのお知らせ	8
新入会員紹介/税務無料相談/会議室利用	9

募集中! 会員ご家族の思い出に、表紙のモデルさん募集中! お問い合わせは、事務局 045-521-2531 まで

*** 新年賀詞交歓会 ***

令和2年1月22日(水)
崎陽軒本店



公益社団法人鶴見法人会 会長 大島 正之

明けましておめでとうございます。会員の皆様には、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。旧年中は格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。令和最初の新年を迎え、より一層のご支援、ご協力を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

さて、今年の干支は「庚子(かのえね)」です。十二支の始めになり、変化が生まれる状態、新たな生命が兆しを見せることを意味し、新しいことにチャレンジするのに良いそうですが、目まぐるしく変化する社会のなかで鶴見法人会も変わっていかねばならないと考えております。鶴見法人会も公益法人に移行して暫くの間、公益事業に力を入れて参りましたが力点を置

きかえて、「会員のために何ができるか」を念頭に置き、理事の皆さんと知恵を絞り、会員の皆さんにプラスになる事をご提供できる出発点にしたいと思っております。

今年は東京オリンピックが7月24日～8月9日まで、東京パラリンピックが8月25日～9月6日まで開催されますが、横浜市ではオリンピック競技のサッカー、野球やソフトボールなどが行われ、海外からも大勢の観戦者が訪れ活況を迎えることとなります。鶴見法人会も会員が増え活況となれるように努めてまいり所存ですのでくれぐれも宜しく願い申し上げます。

結びに当たり、会員の皆様のご健勝並びに事業のご発展を心から祈念致しまして新年のご挨拶と致します。



鶴見税務署署長 間瀬 由美子 様

皆様、新年あけましておめでとうございます。

本日は、公益社団法人鶴見法人会の賀詞交歓会にお招きいただき、誠にありがとうございます。

旧年中は大島会長をはじめ役員の皆様、会員の皆様、事務局の皆様には、税務行政全般に対して、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

昨年10月に実施されました消費税率の引上げ、軽減税率制度導入につきましては、税務署としても、導入後の適正申告に向けて、制度の内容の周知・広報に努めてまいりましたが、説明会・研修会の開催等では鶴見法人会に多大なご協力をいただきましてありがとうございます。

今年は2020年の子年と、年号でも干支でも始まりの年です。また、オリンピック・パラリンピックがいよいよ開催されます。今年こそは災害のない、穏やかな、また希望に満ちた明るい1年でありますことを強く願っております。

鶴見法人会におかれましては、年間を通じて、地域に寄り添った社会貢献活動・租税教育にご尽力いただいております。私もいくつかの行事に参加させていただきました。特に「トレジャーハンティング」では、青年部会の皆様の他に、地元の大学生、鶴見で働く若い社員の皆さんが多数ボランティアで参加していて、子どもたちに税金クイズ等をしている様子を見まして、これが血の通った租税教育といえますか、将来を担う子どもたち、若い人たちが税に対する意識を深めてもらえるような素晴らしい取り組みだなと感銘を受けました。

さて、まもなく令和元年分の確定申告の時期を迎えます。

税務署では、本年もe-Taxによる電子申告を推進しております。マイナンバーカードをお持ちでない場合でも、ID・パスワードを取得すれば、スマホでの申告も難しいことなくできますので、会員の皆様方、また従業員の皆様方もあわせて、e-Taxでの申告にご協力いただきますよう、よろしくお願い致します。

結びに当たりまして、本年の鶴見法人会の益々のご発展と会員の皆様方、本日で出席の皆様のご健勝・事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



神奈川県税事務所所長 香川 康夫 様

明けましておめでとうございます。

今年のお正月は好天に恵まれ、公益社団法人鶴見法人会の皆様方におかれましては、令和になって初めての新年を、穏やかに健やかにお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

旧年中は、会長の大島様をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、本県の税務行政はもとより、県政全般にわたり多大なお力添えを賜りましたことを、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

さて、新年早々恐縮ですが、まず一言、お詫びとご報告をさせていただきたいことがございます。昨年12月に報道されましたとおり、県で使用していたハードディスクが処理を委託した会社から流出いたしました。初期化はしてあったものの、データを復元したところ一部のファイルが復元でき、その中には税の情報も含まれていたとのことで、多くの皆様に変なご不安とご心配をおかけしましたことを、心からお詫び申し上げます。誠に申し訳ありませんでした。

現在、流出しましたハードディスク18個については昨年中にすべて回収し、復元されたデータも消去され、ハードディスク内のデータの流出は一切確認されておりません。しかし、e-Tax、eLTAXをはじめ、多くのものが電子化、データ化されていく中で、データ管理の重要性は言うまでもなく、二度とこのようなデータ流出につながりかねないことがないよう、全庁をあげて再発防止にしっかりと取り組んでまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願い致します。

ところで、今年はいよいよ東京オリンピック、パラリンピックを迎えます。県内でも、サッカー、野球・ソフトボール、セーリング、自転車競技(ロードレース)が行われます。県としても、その準備に万全を期し、昨年ラグビーワールドカップ同様、過去最高の大会だと言われるよう取り組んでまいります。

また、それに合わせて国内外からいらっしゃる多くの方々に、神奈川の魅力を伝え、楽しんでいただけるよう努めています。人を引きつける魅力ある神奈川をつくり、それを発信していくことでさらに多くの方を呼び込む。そして、いらっしゃる方々に消費を促し地域経済が活性化するようなよい影響を与え、それが税収増につながり、その税で皆様方がより暮らしやすい神奈川を築いていくという、好循環が生まれますことを期待しております。

そして、何にも増して、2020年、本年が鶴見法人会の皆様方にとりまして、より良き年、最良の一年となりますことを祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

本年も、どうぞよろしくお願い申し上げます。



横浜市鶴見区区長 森 健二 様

明けましておめでとうございます。

ただいまご紹介いただきました鶴見区長の森でございます。本日は鶴見法人会新年賀詞交換会の開催おめでとうございます。また、お招きいただきまして有難うございます。

本日、ご臨席の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

大島会長をはじめ、鶴見法人会の皆様には、税務や法律の無料相談など日頃から様々な活動を通じまして、税務行政、区政の推進に格別のご理解、ご協力をいただいておりますことを、厚くお礼申し上げます。また、昨年は、貴法人会女性部会主催の「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式において、初めて鶴見区長賞を授与させていただきました。この絵はがきコンクールは租税教育活動の一環として小学生を対象に国税庁の後援を得て全国で行われているものであり、税務行政にとってこのような大変有意義な取り組みを毎年行われていることにあらためて敬意を表したいと思います。

さて、人口減少や超高齢社会が本格化する中、鶴見区では今年も若い世代を中心に人口の増加が続く見込みです。引き続き「子育て環境の充実」や「高齢者の方への支援」、「区民の皆さまの健康づくり」を進めてまいります。さらに、昨年も日本列島を相次いで襲った台風など、今後もあらゆる大規模災害を想定し、「いざという時に備えた災害対策」にも取り組んでまいります。

まちづくりの分野では、鶴見区版の「都市計画マスタープラン」を策定します。新たなプランに基づき、20年後の鶴見区の望ましい将来像に向けた取組を進めていきます。

また、2020年はオリンピック・パラリンピックイヤーの幕開けにより、国内外から多くのお客様が横浜を訪れることとなります。昨年のラグビーワールドカップに続く、世界的スポーツイベントの開催を、鶴見区の魅力発信の好機と捉えていきたいと思っております。

皆様と共に、鶴見区を一層元気で、魅力あふれるまちにしていく決意です。今年も変わらぬご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、鶴見法人会のますますのご繁栄と会員の皆様のご健勝を祈念しまして、簡単ではございますが、私の新年の挨拶とさせていただきます。



東京地方税理士会鶴見支部 支部長 清水 幸夫 様

新年あけましておめでとうございます。

令和2年の年頭にあたり、公益社団法人鶴見法人会の会員の皆様に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、大島会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、連絡協議会、決算法人説明会、税務相談事業、初級簿記講習会等の各事業を開催していただき、税理士会に対しましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、2022年ぶりの天皇陛下の生前退位と新天皇陛下のご即位があり、国を挙げての祝賀ムード一色の中、平成から令和の新時代が始まりました。ラグビーW杯では、ベスト8進出と大活躍し大いに私達を楽しませてくれました。

税務では、消費税が昨年10月に8%から10%に増税されました。平成26年4月に5%から8%に増税されてから、5年6か月経過した後の増税でした。今般の増税には、初めて軽減税率制度が導入されました。今後は、2つの税率が存在することになり、法人の経理処理や申告が複雑になりますが、私ども税理士は、各顧問先企業様と協力して、適正申告に努める所存です。

事業承継の話をする。事業の承継は、大きく2つの問題があると思います。1つは後継者の問題です。もう1つは、自社株式の承継の問題です。一生懸命働いて、業績を上げ立派な会社に成長しました。いざその時期になりますと相続税の問題が発生します。会社の皆様は必ず顧問税理士がおいでのことと思います。顧問税理士に自社株式の評価額や相続税がいくら位の金額になるのかを必ず確認して、何らかの対策を検討しておくことは重要です。

ここで、事業承継の話で税金に関係の無い話をします。税理士には守秘義務がありますが、抵触しない内容です。鶴見の法人でもありません。今年、80歳になる会社役員さんですが、社長65歳定年制を自ら導入し、社長から会長になりました。週1回しか会社には出勤しなくなりましたので、当然暇が出来ました。暇を持って余して、株式投資を始めました。多い時には、年間累積400億円以上の売買を行いました。リーマンショック、東日本大震災等を経て、累積損失8400万円となり、2011年株式投資から一切手を引きました。

教訓です。血の気が多いのに、カッコつけると、痛い目にあります。後継者に移譲するのが早すぎたのでしょうか。楽しめる趣味が無かったようです。

さて、今年は、夏季オリンピックが56年ぶりに再び東京で開催されます。1964年東京オリンピックの時は、日本の経済は大きく飛躍しました。平成元年4月の消費税導入後は、消費税の増税のたび、増税による景気停滞が言われています。今年は、オリンピック景気を大いに期待したいものです。

結びにあたりまして、鶴見法人会及び会員皆様方の、事業の更なるご発展及びご健勝をお祈り申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。

本日は誠におめでとうございます。

理事会報告

2月7日(金)

法人会会議室において鶴見税務署より石津副署長、法人課税第一部門天野上席国税調査官のご出席を賜り、理事・監事19名が出席し開催した。

議題は、下記についての審議・承認・報告事項をおこなった。

審議事項

令和2年度委員会・部会・支部予算案について

承認事項

1. 入会・退会報告

報告事項

1. 委員会・部会・支部の事業報告並びに予定について



大島会長



石津副署長

事業 Report

鶴見七福神めぐり

1月5日(日)

厚生委員会

鶴見七福神愛護協会が主催する「2020 鶴見七福神めぐり」に11名が参加した。

鶴見市場の「熊野神社・福祿寿」を起点に「鶴見神社・寿老人」「總持寺・大黒天」「東福寺・毘沙門天」「正泉寺・恵比寿神」「安養寺・弁財天」「松蔭寺・布袋尊」までの七福神めぐりで、当日は好天に恵まれ、鶴見歴史の会の方の説明もあり、歴史ある地元鶴見の再確認と新年の清々しい一日を満喫した。

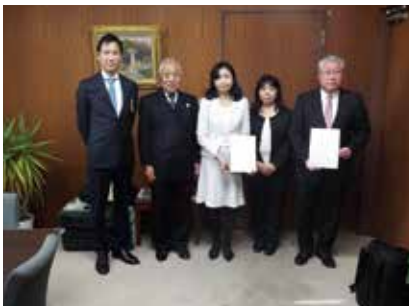


バザー売上金寄贈報告

1月31日(金)

女性部会

伊藤副会長、榎本女性部会長、相村副部会長は、11月14日(木)鶴見区民文化祭会場(鶴見区役所前広場)にておこなった「税を考える週間」行事のチャリティーバザー売上金の一部を鶴見区社会福祉協議会顧問の森鶴見区長へ寄贈した。



第38回エキサイティングセミナー

1月31日(金)

青年部会

横浜市内7法人会青年部会で構成するエキサイティングセミナーが戸塚法人会青年部会主管で開催された。部会員27名、その他2名総勢29名で参加した。

体操指導者でリオデジャネイロオリンピック金メダリストの内村航平選手の母である内村周子女史を講師にお招きし、「金メダリストの母 夢を追い続けて」という演題で講演会が開催された。航平選手の生い立ちや家族のエピソードなどを交えながら、今日この日を懸命に生きることが大切であること、自分の命よりも大切な存在を持った時、人生は苦しいが楽しくなること、航平選手は小学生までは本番に弱かったが誰よりも練習した結果今の実績を残したこと、心・技・体が揃うことが大切であることなどの他に、その間に周子女史の現役選手時代の面白いエピソード等も交えて話され、大変有意義な講演であった。

講演終了後はフロアを移して懇親会が開催された。今回の主催者である戸塚法人会の会員紹介や歴代の部会長の紹介、ものまね芸人の方をお招きしての余興などで各法人会の交流と親睦を深めることが出来た。最後は次年度の主催者である法人会の紹介が行われ、皆本日の内容を噛みしめると同時に次回のエキサイティングセミナーに向けその日まで本日の講演内容を生かし各々の仕事に励む決意を新たにした。



新春のつどい

2月1日(土)

女性部会

晴天の空の下、部会員、来賓を含め25名が参加し「新春のつどい」を開催した。まずは横浜税関資料展示室「クイーンのひろば」を見学し、税関のあらましから役割、特に違法薬物、偽ブランド品等の密輸に対する水際対策を学んだ。

その後、徒歩でみなとみらいを移動し、ナビオス横浜にて昼食会を開いた。赤レンガ倉庫やベイブリッジ等を眺めながらコースランチに舌鼓を打ち、ミニゲームでは笑い声が飛び交い和やかな食事会となり、部会員のより一層の親睦を深める一日となった。



駒岡支部研修会
2月1日(土)
駒岡支部

25名が参加し、横浜にぎわい座にて「第
二百九回にぎわい座名作落語の夕べ」鑑賞
会を実施した。



税法研修会
2月5日(水)・12日(水)・19日(水)・
26日(水)・3月4日(水)
税制委員会

鶴見税務署法人課税第一部門天野上席
国税調査官を講師にお迎えし、全5回にわ
たり、法人税の基礎についての研修会をお
こなった。最終日には出席率良好な受講者
に、福原税制委員長より受講証書と記念品
を手渡した。



鶴見ガイドあれこれ

東京ストロベリーパーク

今回は大黒町にできた「東京ストロベ
リーパーク」にお邪魔してきました。

一年中イチゴ狩りが楽しめる首都圏初
の施設として2018年4月29日、横浜火
力発電所内にオープン、旧東京電力の火
力部門が担当し、オール電化のハウスで
徹底した温度・湿度の管理、天井に設け
た99%遮光カーテンで日射量を調節す
るなど、すべて自動でイチゴにとって最
適な環境づくりを徹底しています。

すべて自動と言われると簡単に聞こえ
ますが、カーテンを閉めると日光の入り
方が均一にならず生育状況がまばらに
なったり、紫外線を頼りに飛んでくる蜂が
来ず、受粉ができずに形の悪いイチゴに
なったり、ハウスの温度が低すぎると蜂
が飛ばなかったりと、理論上は合ってい
てもなかなか結果が出ないこともあった
そうです。

決してイチゴ栽培のプロではないが、
現在も月1回は指導を受けており、お客
様により良いイチゴを提供できる様に試
行錯誤されています。

その結果、2019年には年間7トン
だった収穫量も今年は12～14トンが見
込め、いままでも多くのお客様にお
楽しみいただけそうとのことでした。

さて、イチゴ狩りができる約3000㎡
のファーム、ピンクの床はコンクリートで
整備されており足元が汚れることもなく、
バリアフリーにも対応しています。

また、イチゴは棚を使った高設栽培で、
腰をかがめることなくイチゴを摘むこと
ができ、棚には高低差が設けられている
為、お子様、車いすの方などにもお楽し
みいただけます。

この日はファーム内で7種類のイチゴ
が栽培されていました。通常のイチゴ狩
りではまず考えられない多種の栽培につ
いては、お越しいただいたお客様に場所
を移動することなく色々なイチゴを楽し

んでいただきたい、との思いがあるそ
うです。

イチゴ狩りは完全予約制です。1ヶ月前
からホームページで予約ができますが、
いつも満員でなかなか予約できません。
予約できるコツをお伺いしたところ、毎日
午前0時に1ヶ月先の募集を開始するの
で、日が変わった瞬間にホームページか
ら申込をすると一番可能性が高いので
は…とのことでした。それでも2～3分で
満員になってしまうとのことから人気の
高さうかがえます。

さて、パーク内にはイタリアンメニュ
ー中心のビュッフェレストラン「パークサ
イドキッチン」があります。店内はピンク中
心のおしゃれな内装で、旬の野菜や食材
をつかったイタリアンを堪能でき、遊び心
溢れるスイートルームや週末限定のスペ
シャルメニューなども用意されています。
ひときわ目を引くチョコレートファウン
テンやイチゴを使ったスイーツなども食
べ放題！イチゴの魅力溢れる店内でゆっ
たりとした席でくつろげます。

尚、「パークサイドキッチン」は今年の4
月より大規模リニューアル！新たに「パン
&スイーツビュッフェ」として生まれ変わ
ります。スイーツの種類を増やし、食事系
はおいしいパンやサンドイッチ、パンに
合うシチュー等をご提供します。シチュー
に合うライスもごぞいます。詳しくは施設の



HPをご覧ください。その他パーク内
には、簡単なクッキーのデコレーションやカ
ラフル型抜きクッキー作りを体験できる
「スタジオスイッチ」、パークでしか買えな
いオリジナルグッズやお菓子とセレクト
したイチゴアイテムをそろえる「ベリー
グッドショップ」、ここでしか食べられ
ないイチゴを使った出来立てのスイーツ
やドリンクを楽しめ、実際にスイーツを作
っているところを見ることができ「イチゴ
ラボ」など見どころ満載です。

「東京ストロベリーパーク」は利益を上
げるのではなく、近隣の皆様の憩いの
場、複合施設としてご利用いただきたい
と考えられていて、地元鶴見を大事にし
たいことから、もしかしたら「鶴見区民の
日」なんてイベントが開催されるかも！？

イチゴの魅力をぎゅっと詰め込んだ新
しいイチゴのテーマパーク「東京ストロ
ベリーパーク」に是非一度足を運んでみて
はいかがでしょうか。

東京ストロベリーパーク
〒230-0053

神奈川県横浜市鶴見区大黒町11-1

営業時間：平日11:00～16:00 /

土日祝日10:00～18:00

定休日：水曜日

ホームページ：

<https://tokyo-strawberry-park.jp/>



トレジャーハンティング in つるみ

11月17日(日)

「トレジャーハンティングinつるみ」(以下トレハン)は、2006年から始まる鶴見の子どもたちへ租税に関する意義・役割・仕組み等の租税制度を楽しみつつ勉強しながら、鶴見の魅力や多様性を知ってもらうことを目的とし、今回で14回を数える鶴見法人会を代表する事業のひとつです。

今年度は過去1回から9回までに行っていた事業を踏襲し、鶴見の街を探索するというトレハンを行なうことで、鶴見の地域と企業を知ってもらいながら、子どもたちに楽しみながら税金について学んでもらいました。

トレハン当日となる11月17日は朝早くから200名を超える青年部会員とボランティアの準備の下、11時30分に受付が始まりました。メイン会場となる鶴見大学体育館に続々と集まる子どもたちは、青年部会員の「トレジャー!」の声に最初は戸惑いながらも「トレジャー!」と答え、受

付と引き換えに貰える、特製のリストバンドを身につけ、トレハンの旅に向けて準備を整えていました。

青年部会長の挨拶から体育館にてトレハンがスタート。警視会の方より当事業の安全講話を頂いた後、いよいよオープニングとなる寸劇が始まった。今年の舞台は、怪盗Kに鶴見区のイメージキャラクター「ワックンの絵」が狙われてしまうストーリー。子どもたちには、ワックンの絵を守るために鶴見のまちを探検しながら、鶴見全域に隠されたヒントを集めてくるというミッションが与えられました。

鶴見区全域を「鶴見中央コース」、「市場コース」、「生麦コース」、「潮田コース」、「馬場コース」、「駒岡コース」6つのコースに分けウォークラリー形式のオリエンテーリングを開始。子どもたちは割り振られたコースに向けて出発し、コース上において様々な職業体験や税金クイズを行うことで、隠されたヒントを探していく形式を取り入れました。職業体験の内容は、消防士体験、茶道体験など多岐にわたるものでした。今回は法人会会員企業をより多くの人に知ってもらうということもあり、全てのコース上には法人会会員の会社があるため、会社の敷地内外をチェックポイントとし、リアルな職業体験や税金クイズなどを通して、鶴見という街を楽しみ

ながら知ってもらえました。

メイン会場となる鶴見大学体育館には、笑顔溢れる子どもたちが続々と帰ってくる。参加者全員が帰ってくるまでの間、体育館では女性部会による紙芝居やマジッククラブによるマジック等のイベントが用意されており、クロージングが始まるまでの時間を楽しみました。

いよいよ閉会式がスタート。女性部会主催の「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式が始まりました。今年も力作揃いでした。

クロージングの寸劇が始まります。チェックポイントでもらえる怪盗Kからのヒントをつなぎ合わせて、「ワックンの絵」が隠されている場所が判明し、参加者が集めたヒントをもとに全員で謎解きが行われ、無事「ワックンの絵」を守ることができました。最後は怪盗Kからの子供たちに向けてメッセージが贈られ、参加チーム全員に向けて景品がプレゼントされました。

15時30分、無事にトレハンが閉会し、帰ってきた子どもたちが合言葉「トレジャー!」の元気な掛け声と共に、楽しさがにじみ出た最高の笑顔で戻ってきたことで、6ヶ月間の準備期間のすべてが報われる想いと共に感動の一日となりました。



11月17日(日)

第14回「トレジャーハンティングinつるみ」(以下トレハン)に合わせ、女性部会主催の第10回『税に関する絵はがきコンクール』及び租税教室を開催しました。趣旨は、小学生に「税の大切さ」や「税の果たす役割」について知識を得、理解してもらうためです。

絵はがきは139作品の応募があり、鶴見税務署幹部の皆さま、鶴見警察署、鶴見消防署の皆さま、本会会長、女性部会役員、そして今年は初めて鶴見区役所の皆さまにも審査に加わっていただき、

公正な審査のうえ、高学年・低学年それぞれ税務署長賞・鶴見区長賞・警察署長賞・消防署長賞・鶴見法人会会長賞・女性部会賞の計12作品を入賞作品として選出しました。

トレハン当日には全作品を会場である鶴見大学体育館に掲示し、参加者の皆さまにご覧いただくとともに、トレハン閉会セレモニー内にて鶴見税務署長の間瀬様にご登壇いただき署長賞の二人、ならびに各団体の皆さまに各賞の児童へ直接、表彰状と副賞を授与しま

した。

『租税教室』では、恒例の「一億円レブリカ&大判税金パズル&大判税金かるた」体験を、鶴見区内のコースを回り、体育館に帰着した参加者の皆さんに楽しんでいただき税金への関心を深めてもらいました。

『税に関する絵はがきコンクール』の入賞作品は、確定申告の期間に鶴見税務署内に掲示されます。税務署においての際は、ぜひご覧ください。



令和元年分 確定申告＜納付の期限等のご案内＞

令和元年分 所得税・消費税（個人事業者）を納付される皆様へ

税 目	申告所得税及び 復興特別所得税	消費税及び地方消費税
納付の期限 (納期限)	令和2年 3月16日(月)	令和2年 3月31日(火)
振 替 日	令和2年 4月21日(火)	令和2年 4月23日(木)

※振替日は、振替納税を利用される場合の預貯金口座からの自動引き落としの日です。

※振替納税を利用される場合には、国税の納期限までに、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」（振替依頼書）を作成の上、納税地を所轄する税務署へ提出する必要があります。

2020年度 国税専門官募集

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。国税専門官は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

受験資格	<ol style="list-style-type: none"> 平成2年4月2日～平成11年4月1日生まれの者 平成11年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの <ul style="list-style-type: none"> イ 大学を卒業した者及び令和3年3月までに大学を卒業する見込みの者 ロ 人事院が上記イに掲げる者と同等の資格があると認める者
申込手続	<ol style="list-style-type: none"> 申込方法 インターネット申込み 人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。 [http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.htm] 受付期間 令和2年3月27日(金)9時～令和2年4月8日(水) [受信有効] 受験案内交付期間 令和2年2月3日(月)～令和2年4月8日(水) 9時～17時(土・日曜日及び祝日を除く。) 受験案内交付場所 東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所) (注) 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。 [http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm]
試験日	<ol style="list-style-type: none"> 第1次試験 令和2年6月7日(日) 第2次試験 令和2年7月8日(水)～令和2年7月17日(金)のうち指定された日時

(注) 詳細については、お気軽に東京国税局人事第二課試験係までお尋ねください。

電話(03)3542-2111 (内線2162)

新入会員紹介

令和元年12月～令和2年1月

支部名	法人名	正会員・賛助会員 代表者氏名		住所	
		電話		業種	紹介者
生麦	(株)あすか	正会員	古屋 博人	生麦5-10-21	
		503-0188		介護事業	大同生命保険(株)
末吉	(有)工営電建	正会員	宇田川輝國	上末吉5-7-17	
		574-1172		電気工事業	大同生命保険(株)
矢向江ヶ崎	(株)片桐エンジニアリング	正会員	片桐 俊郎	矢向1-16-33-401	
		570-6886		製造業	大同生命保険(株)
生麦	(株)グレートリンク	正会員	山邊 雅美	生麦3-10-4-401	
		298-6147		職業紹介業	申出
豊岡佃野	(株)ぬくもりケア	正会員	田口 正勝	佃野町23-3-102	
		574-3033		リハビリマッサージ業	アフラック生命保険(株)
鶴見旭	横浜馬場郵便局	賛助会員	須藤 潤	馬場2-6-30	
		573-9116		郵便局	澤野商事(株)
市場	横浜元宮郵便局	賛助会員	宮内 茂樹	向井町3-79-21	
		573-5351		郵便局	(株)野路

鶴見法人会に入りませんか？

法人会は税に関する活動で企業や社会に貢献します。

お知り合いの法人等をご紹介ください。

鶴見税務署管内の約2000社が入会

入会の
メリット

- 1 税務対策のサポート・経営知識等の吸収
- 2 異業種交流
- 3 福利厚生
- 4 地域社会への貢献

詳しくはwebで

<http://www.tsurumi.or.jp>

鶴見法人会

検索

公益社団法人鶴見法人会は「地域振興助成事業」として鶴見区内において自主的・主体的な地域づくりを推進する団体・グループを支援しています。

税務無料相談

隔月(奇数月)第3水曜日

■相談日 令和2年3月18日(水)、5月20日(水)

■時間 13時～16時 ■場所 税理士会事務局(青色申告会館)

☆税務相談を希望される方は 事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

利用しよう！ 法人会会議室

会員のみならず当法人会会議室のご利用を提案します。
会議室使用料金も、近隣貸会議室に比べ安価でご利用いただけます。
スクール形式で定員50名様まで可能です。



1. 使用料金

(円・税別)

利用時間		使用料金	
午前	9時～12時	会員	2,500
		一般	3,500
午後	13時～17時	会員	3,000
		一般	4,500
一日	9時～17時	会員	5,000
		一般	7,000

2. 付属設備利用料金

(円・税別)

利用時間		使用料金			
			マイク	スクリーン・プロジェクター	ホワイトボード
午前	9時～12時	会員	200	1,000	100
		一般	300	1,500	100
午後	13時～17時	会員	200	1,000	100
		一般	300	1,500	100
一日	9時～17時	会員	300	2,000	100
		一般	500	3,000	100

第9回 通常総会のご案内

日 時

令和2年6月18日(木)

開会:午後4時30分(受付開始:午後4時)

場 所

ホテルキャメロットジャパン
(横浜駅西口)

総会次第

一. 総 会

- 1 開会の辞
- 2 会長あいさつ
- 3 議長選出
- 4 議事録署名人選出
- 5 議 事
第1号議案 令和元年度収支決算報告承認の件
(会計監査報告)
報告事項 令和元年度事業報告
令和2年度事業計画
令和2年度収支予算
- 6 功労者表彰 感謝状および記念品贈呈
- 7 来賓祝辞
- 8 閉会の辞

二. 懇親会

時 間 開会:午後6時00分
参加費 7,000円
(懇親会の時間が遅れる場合があります)

- * 当日出席される方はご自分の名刺をご持参ください。
- * 申込みをされた方で、急遽欠席される方は必ず事務局へご連絡ください。
- * 総会欠席の場合は必ず委任状をご返信ください。

ホットライン5月号に同封の議案書を必ずご持参ください。

(公社)鶴見法人会事務局

TEL.045-521-2531 FAX.045-503-2051

